

# 駅通情報

第16号

## 時 評

過日、「一服の会」に出席した。

一服の会とは、文学や歴史の研究等を趣味とする者達の集まりである。この会員の中に、今回、第三セクターのテレコム会社の要職に就任した者がいて、この会社の業務内容を聞く機会があった。

これを手短かにいうと、通信、放送映像の作成編集、情報通業務と、それら業務に関連する人材の育成研修、イベントの企画等であるという。

そういわれても、私達熟年者にとっては、遙か遠い天上の話で、聞くほどに頭は混乱して理解できずに終わった。

このような業務が、札幌のような地方都市でも大きな企画として成立することに、ただ驚くばかりであった。

特に私の研究対象である駅通史は、既に半世紀前に消え去った制度で、年輩者の言語りとして残っているに過ぎない。

私としては、この研究に心血を注いできただけに余りにもの違いに、目を輝かせてテレコムの解説をする彼の熱弁とは裏腹に考えさせられてしまった。

## 目 次

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 一 時 評                       | 1 |
| 二 明治初期における駅通<br>諸経費の収支状況(六) | 1 |
| 三 南禅太の駅通(五)                 | 4 |
| 四 史料寄贈お礼                    | 6 |

### 明治初期における 駅通諸経費の収支状況(六)

前号までは、布令録発出の目的と布令録を基にして、「開拓使事業報告第四編・陸運の項」の記載事項とを比較しつつ、各駅通所における経費の使途の概略について記述した。

本号では、引続き厚田駅通所以下について記述することにした。

## 4 厚田駅通所

当所は、前述の石狩と同様、日本海沿いに面する歴史のある駅通である。明治以降の沿革を、「事業報告」により記載すると、

## ○ 沿革

(ア) 明治四年八月、受負人取扱ヲ罷メ郡民ニ負担セシメ本陣ト改称ス

(イ) 四年鮮魚取扱金幾分ヲ手当トス

(ウ) 五年一月駅通所ト改称ス

(エ) 六年一月更に駅費年金三百三拾円ヲ給ス

七年以降駅費理テ民費トス

注、当所は最初、厚田郡古津に設置したが、明治十七年一月十九日札幌縣告示可第八号により厚田に移転(通運史)したものである。

## ○ 経費

|      |      |      |      |       |
|------|------|------|------|-------|
| 七年   | 八年   | 九年   | 十年   | 十一年   |
| 一五九円 | 二五九円 | 二五九円 | 二一六円 | 一七三円  |
| 十二年  | 十三年  | 十四年  | 十五年  | 合計    |
| 一七三円 | 一七三円 | 一七三円 | 二九円  | 一七一四円 |

当所の特徴は、明治四年八月までは厚田郡民の自治によつて運営されていたことである。実は、郡立にしたということは従来の運営方法とは大きな違いがある。西部十三郡は、この年(四年)六月、開拓使庁の直轄にした

の機会に、駅通運営も郡負担としたものである。それまでは、江戸時代そのままの請負制を引継いだものであるが、同年、郡単位に運営することにし和人地の山村同様の自治組織にしたものである。西部十三郡所在駅通は、このときすべて同様の組織替えを行ったものであった。(詳しくは、拙著「駅通史の研究」に上られたい)、さらにもう一つの特徴は明治七年に、民営に切替えた事である。

次に、布合録による記載を挙げると

同上 厚田駅

(朱) 従前ヨリ御手当等更ニ無之ニ付其存留置ノ事

とあって、これまでは手当を支給していなかったが、今後、そのまま措置くというのである。

このことは、明治七年、民費運営に切替えたことを指していると思われるが、であるとすると、「事業報告」経費の項記載の金額は何を指しているのである。

当所の経営は、人馬糞立てによる収入のみで賄い得たのであるか。この点、史料を調べると明らかになるものと認められるが、郡民出役のさいに全く無給であるとは認められないので何んらかの経緯があるのであろう。

## 5 浜益駅通所

当所は、拙著「駅通史の研究」に評述してあるとおり、

当駅を挟んでの前後はいずれも十里近い山道で、特に、暗毛との間は名の知れた険しい難所である。そのため創立人等は困難を極めたので、困難性緩和策として種々考えた結果、人足及び船舶による設立を目的とする駅運組合を結成して対処するとか村内を流れる大川について、開拓使から補助を受けた金により架橋し有料渡橋にする等、後には見られない施策がとられた。

それはともかく、「事業報告」によると、次のとおり記載されている。

○沿革

- (ア) 明治四年八月、本使駅運を管掌シ駅費ヲ給ス
- (イ) 五年十二月駅運所ト稱シ取扱人ヲ置キ手当金八拾円ヲ給ス

(ウ) 十一年更二年金百五拾円ヲ給ス常備人夫月給等ハ協議費ヲ以テ支弁ス

常用人足 十人

○経費

|      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|
| 六年   | 七年   | 八年   | 九年   | 十年   |
| 二二〇円 | 四一〇円 | 四一〇円 | 四一〇円 | 四一〇円 |
| 一五〇円 | 一五〇円 | 一五〇円 | 一五〇円 | 一五〇円 |

近隣駅運は、すべて同一の経営方法で運営されている

と思われ勝ちであるが、当所と、隣りの厚田とを比較しても随分と違いがある。

一、一例を挙げるわけにはかないが、明治四年八月の駅制改正のさい、

厚田駅は、郡民経営による自治制に切替え、財産の収束金のうちから助成したのに対し、当駅は、開拓使の直轄として附うこととしている。

なお、当駅に

「常用人足十人」とあるのは、前述

のとおり駅運組合を結成して郡民十人を常備して旅人の需要に当てたことを指している。



三十歳祐二氏提供

(詳しくは、拙著「駅運史の研究」らよらたい)。  
また、協議費とあるのは、組合の設立による収入の積立金を指している。

右に對し、布令録によると、

|                 |  |     |
|-----------------|--|-----|
| (象) 従前          |  | 浜益駅 |
| 一 駅通所御手当壹ヶ年金五拾円 |  |     |
| 是ハ従前ノ通被措置可然事    |  |     |

とあって、「事業報告」の沿革及び經費欄記載のものとは理由は明らかでないが随分違っている。

以下次号

### 南樺太の駅通 (五)

一 日本領として再開後の駅通

これまで、南樺太の駅通制度について五回に分けて記述してきた。

その前段は、明治八年三月の「樺太久里留交換条約」締結によって樺太が日本領を離れるまでを、また、後段は、明治三十八年九月、日露戦争の勝利によって樺太島五十度以南が復領した以後の駅通制度について記述してきた。

本号では、前号に引続き、大正元年以降の「年度別駅通所置廢状況」を挙げることにしたい。

(八) 明治四十五年  
大正 元年 (二か所)

|      |     |      |           |
|------|-----|------|-----------|
| 大正 元 | 十和田 | 好仁村  | 昭和六、一、一五  |
| 一、一五 | 靱 鞆 | 西樺内村 | 終戦により廃置   |
| 大正 元 | 遠 内 | 散江村  | 大正 四、一、一〇 |

(九) 大正二年 (六か所)

|       |       |     |          |
|-------|-------|-----|----------|
| 四、一   | 菱 苦   | 好仁村 | 終戦により廃置  |
| 大正 二  | 宗 仁   | 同   | 昭和六、一、一五 |
| 一、一五  | 保 呂   | 白碓村 | 同        |
| 二〇、二一 | 東 樺 丹 | 知取町 | 同        |
| 九、    | 船 泊   | 散江村 | 大正 五、    |
| 四、一   | 十 串   | 好仁村 | 終戦により廃置  |

(十) 大正三年 (二か所)

|       |     |     |         |
|-------|-----|-----|---------|
| 二〇、二七 | 諸 津 | 名好村 | 昭和七、七、三 |
|-------|-----|-----|---------|

(十一) 大正四年 (二か所)

|      |     |     |         |
|------|-----|-----|---------|
| 一、二〇 | 浅 瀬 | 散江村 | 昭和七、七、三 |
|------|-----|-----|---------|

(十二) 大正五年 (二か所)

|      |     |      |         |
|------|-----|------|---------|
| 一、二〇 | 奥 島 | 西樺丹村 | 終戦により廃置 |
|------|-----|------|---------|

(十三) 大正六年 (なし)

(十四) 大正八年 (二か所)

|      |   |   |     |         |
|------|---|---|-----|---------|
| 一、二二 | 觀 | 岸 | 磯城村 | 終戦により廃置 |
| 一、二四 | 遊 | 岸 | 江村  | 昭和一九    |

十五 大正八年 (なし)

(十六) 大正九年 (四か所)

|     |   |   |    |         |
|-----|---|---|----|---------|
| 一、七 | 保 | 車 | 香町 | 昭和七、七、三 |
| 一、八 | 半 | 田 | 同  | 終戦により廃置 |
| 大正九 | 上 | 散 | 香  | 不明      |
| 四九  | 能 | 登 | 江村 | 終戦により廃置 |

(十七) 大正十年 (なし)

(十八) 大正十二年 (九か所)

|     |   |   |     |          |
|-----|---|---|-----|----------|
| 四一  | 時 | 傍 | 富内村 | 終戦により廃置  |
| 一、一 | 一 | 南 | 小原  | 留多加町     |
| 同   | 同 | 南 | 多好沢 | 好仁村      |
| 四四  | 二 | 股 | 清水村 | 昭和六、二、一五 |
| 四一  | 一 | 東 | 美保  | 落合町      |
| 同   | 同 | 川 | 西   | 同        |
| 一、一 | 一 | 上 | 藤登呂 | 不明       |
| 同   | 同 | 同 | 同   | 不明       |

(十九) 大正十二年 (二十一か所)

|      |   |   |      |           |
|------|---|---|------|-----------|
| 二、一  | 野 | 月 | 津洞村  | 終戦により廃置   |
| 五、一六 | 赤 | 満 | 知床村  | 昭和一五、四、一五 |
| 二、一  | 一 | 上 | 喜美内  | 富内村       |
| 五、一六 | 南 | 豊 | 留多加町 | 昭和六、二、一五  |
| 二、一  | 一 | 南 | 池月   | 三郷村       |
| 同    | 同 | 孫 | 杖浜   | 登呂村       |
| 同    | 同 | 木 | 磯沢   | 好仁村       |
| 同    | 同 | 上 | 内    | 観内村       |
| 同    | 同 | 軍 | 川    | 豊原市       |
| 同    | 同 | 天 | 城    | 清水村       |
| 同    | 同 | 瑞 | 結    | 同         |
| 同    | 同 | 崎 | 沢    | 受浜村       |
| 五、一六 | 小 | 白 | 洲    | 珍内町       |
| 二、一  | 一 | 廣 | 近    | 帆寄村       |
| 同    | 同 | 茂 | 竹    | 須取町       |
| 同    | 同 | 碓 | 路    | 碓路町       |
| 五、一六 | 西 | 保 | 珠    | 西瀬丹村      |
| 二、一  | 一 | 西 | 保    | 豊         |
| 同    | 同 | 磯 | 株    | 同         |
| 同    | 同 | 磯 | 具    | 散江村       |
| 同    | 同 | 同 | 同    | 同         |

(二十) 大正十二年 (なし)

|      |       |            |
|------|-------|------------|
| 〇千一  | 大正十四年 | (二か所)      |
| 一、二六 | 富     | 沢 清水村 昭和一九 |

大正十五  
〇千一〇 昭和二年 (なし)

〇千一〇 昭和三年 (二か所)

|      |   |                 |
|------|---|-----------------|
| 八、二二 | 乳 | 根 知床村 昭和九、五、二三  |
| 八、一  | 能 | 仁 富内村 昭和一六、一、二三 |

〇千四 昭和四年 (なし)

〇千五 昭和五年 (二か所)

|      |    |             |
|------|----|-------------|
| 三、一一 | 道  | 松 敷 香町 不明   |
| 三、一九 | 池田 | 沢 同 終戦により廃置 |
| 四、八  | 散  | 婿 散 江村 同    |

〇千一〇 昭和六年 (二か所)

|       |    |                |
|-------|----|----------------|
| 二、一五  | 宝  | 沢 久春内村 昭和七、七、三 |
| 二〇、二〇 | 初級 | 沢 泊岸村 終戦により廃置  |

〇千七 昭和七年 (二か所)

|     |    |                |
|-----|----|----------------|
| 八、一 | 志文 | 煩 散 江村 終戦により廃置 |
|-----|----|----------------|

〇千八 昭和八年 (なし)  
〇千九 昭和九年 (なし)

|      |      |                |
|------|------|----------------|
| 〇千九  | 昭和十年 | (二か所)          |
| 二、一〇 | 平    | 台 散 江村 終戦により廃置 |
| 三、一  | 保    | 多 知床村 昭和一二、四、三 |

〇千七 昭和十二年 (二か所)

|     |    |                |
|-----|----|----------------|
| 七、五 | 樫  | 保 沢 元 泊村 昭和一六、 |
| 七、八 | 知取 | 沢 知取町 終戦により廃置  |

〇千二 昭和十三年 (なし)

○ 史料 寄贈お礼

菅江真澄から学ぶ  
源(第二号)  
北海道れきけん(初号)  
九九年要覧  
リーフレット  
行事業内

|     |         |
|-----|---------|
| 札幌市 | 郷 比呂志氏  |
| 札幌市 | 郷 比呂志氏  |
| 札幌市 | 森川 隆氏   |
| 札幌市 | 北海道開拓の村 |
| 札幌市 | 北海道開拓の村 |
| 札幌市 | 北海道開拓の村 |

以下次号

|       |                  |
|-------|------------------|
| 発行年月日 | 平成十一年十二月三十日      |
| 頒布    | 無料               |
| 発行者   | 札幌市南区川沿四条五丁目 三の一 |
| 史学研究会 | 主宰 宇川 隆 謙        |

TEL 011-571-3602